

桶川北本水道企業団障害者活躍推進計画

機関名	桶川北本水道企業団
任命権者	企業長 三宮 幸雄
計画期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
桶川北本水道企業団における障害者雇用に関する課題	桶川北本水道企業団においては、職員総数が40人程度の小規模な機関である。 職員の中には障害者が在籍しているが、これまで個別に対応しており、大きな問題は生じていないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。
目標	
1. 採用に関する目標	○ 法定雇用率以上の障害者雇用を継続する。 ○ 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。
2. 定着に関する目標	○ 当該年度に採用した職員の当該年度末における定着率について、前年度を上回る。 (評価方法) 毎年度末、人事記録やアンケート等を元に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。
取組	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○ 障害者雇用推進として総務課長を選任する。 ○ 障害者である職員の相談窓口を設置する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○ 障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○ 新規採用又は人事異動時に面接を行い、障害者と業務の内容が適切であるか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○ 相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。
4. その他	○ 各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。